



北部家畜保健衛生所よりお知らせ

毎週の死亡鶏報告に Eメールも使用できるようになりました

現在、千葉県では家きん（鶏、うずら、あひる、きじ、ホロホロ鳥、七面鳥）を100羽以上飼養している方、だちょうを10羽以上飼養している方を対象に異常および死亡家きんの報告を毎週（月曜～日曜ごとに集計、翌週月曜日に報告）お願いしているところです。

今まで、FAX、電話により報告を受け付けていましたが、今後はEメールでも報告を受けることができるようになりました。

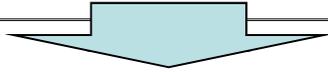
利用を希望される方は、以下の流れにより手続きをお願いします。

①ご利用の携帯電話またはパソコンから

hokubukaho@pref.chiba.lg.jp

にメールを送信してください。

メール本文に、右図のように **農場名、報告者氏名、電話番号、添付ファイル（エクセルファイル）** 利用の可否を記載してください。



②メールが確認でき次第、当所から報告メール様式を送ります。添付ファイル利用が可能な方は添付ファイル付きメールを、利用不可能な方はメール本文に報告様式が入力された物を送ります。



③今後の報告は当所から送られたファイル、またはメール文を利用して報告をしてください。報告内容は以下（右図）の通りです。

件名： 農場名、対象日時（5/○日～△）
本文： 鶏舎番号、鶏舎ごとの飼養羽数、死亡羽数、備考（異常の有無、推定される死亡要因） の順に入力してください。

【例】

- ①、1000羽、2羽、異常なし
- ②、1000羽、0羽、異常なし
- ③、1000羽、15羽、5/◎日から強制換羽、異常なし

宛先：
hokubukaho@pref.chiba.lg.jp

件名： ★★農場

本文：
★★農場、★★太郎、
0478-54-1291、
添付ファイル使用不可

宛先：
hokubukaho@pref.chiba.lg.jp

件名： ★★農場、5/○～△

本文：
①、1000羽、2羽、異常なし
②、1000羽、0羽、異常なし
③、1000羽、15羽、5/◎日から強制換羽、異常なし
飼養羽数合計：3000羽
死亡羽数計：17羽

報告日以外でも鶏がおかしいな、と思ったらすぐ当所に連絡下さい！

北部家畜保健衛生所

Tel : 0478(54)1291

Fax: 0478(54)5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。

